

発北議第55号

平成24年6月20日

北栄町長 松本 昭夫 様

北栄町議会議長 青亀 恵一

議会報告会における参加者からの要望等について（通知）

平成24年5月11日、12日及び13日に開催した標記報告会において、下記のとおり参加者から町行政に対しての要望等がありましたので、北栄町議会報告会実施要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

参加者からの要望等

- ・ 組織機構の見直しに伴う課名称は、町民に分かり易い名称にすること
- ・ 津波に対する正確なハザードマップを作製すること。なお、作製される場合は大雨にも対応できるものが望ましい
- ・ 海拔表示物を作成すること
- ・ 地域座談会の説明を分かり易くすること
- ・ 告知放送については、大栄庁舎に限定することなく北条庁舎においても可能とすること
- ・ 北条健康福祉センターの利活用を検討すること。なお、使用しない場合は売却等も含めて検討されたい
- ・ 介護保険料が県下でも高い要因を、町民に分かり易く周知すること
- ・ J R 由良駅裏の川について、洪水対策のため大規模改修すること
- ・ 多機能ファックスの利用廃止等及び今後の対応について、分かり易く周知すること
- ・ 小中学校通学路の安全確保を徹底すること（ガードパイプの設置等）